

入札公告（事後審査方式）

補助公共 ダムメンテナンス 道平川ダム 主放流・利水放流設備点検業務委託【R7 補正】に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の6第1項の規定により公告します。

本件は、自治令第167条の5の2第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)を定めるとともに、入札参加資格の審査を開札後に行うものです。

令和8年3月9日

群馬県

契約担当者 群馬県富岡土木事務所長 一倉 史孝

記

1 担当部局

(1)電子入札の執行に関すること

〒370-2454

群馬県富岡市田島343-1

群馬県富岡土木事務所 総務係 電話：0274-63-2255

(2)事務的事項及び技術的事項に関すること

〒370-2454

群馬県富岡市田島343-1

群馬県富岡土木事務所

総務係（事務的事項） 電話0274-63-2255

ダム管理係（技術的事項） 電話0274-63-2255

2 業務の内容

(1)業 務 名

補助公共 ダムメンテナンス 道平川ダム 主放流・利水放流設備点検業務委託【R7 補正】

(2)業務場所

道平川ダム 甘楽郡 下仁田町大字南野牧 地先

(3)業務概要

主放流・利水放流設備点検

ダム用水門年点検(ゲート4門、バルブ2基) 1回

河川用水門年点検(ゲート3門) 1回

(4)履行期間

令和8年3月27日～令和9年3月15日（予定）

3 入札参加形態

単体による参加

4 入札参加資格

この公告の日から開札の日までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1)自治令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

- (2)群馬県財務規則第170条第2項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。
- (3)群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。

なお、(2)及び(3)において営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置等を受けているときは、それらの措置を引き継ぐ。

- (4)群馬県建設工事請負業者選定要領(以下「選定要領」という。)第10条第1項に規定する建設工事入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載された者であること。
- (5)健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者であること。(当該保険に加入の義務がない者を除く。)
- (6)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てを行っている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行っている者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
- (7)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8)群馬県の令和6・7年度建設工事入札参加資格者名簿において鋼構造物工事の登録があること。
- (9)関東地方(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県)でダム用水門扉工の施工(維持修繕・点検業務を含む)を実施した実績を有する者であること。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

ア 元請として業務を行い、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成または完了していること。

イ 共同企業体の構成員にあつては、出資比率が20%以上のものに限る。

ウ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する国、特殊法人(水資源機構に限る)又は地方公共団体(都道府県に限る)が発注する業務であること。

- (10)この公告の点検業務に対応する許可業種に係る管理技術者を業務期間中に配置できること。

ただし、入札参加資格の確認申請前において、3か月以上継続して雇用している者であること。

- (11)関東地方(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県)に建設業法に基づく本店、支店又は営業所があること。

5 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)

- (1)申請書及び資料は、令和8年3月9日(月)から令和8年3月12(木)午後4時までにぐんま電子共同入札システム(以下「電子入札システム」という)により提出すること。

URL:<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

- (2)申請書及び資料を提出した者には電子入札システムにより入札参加資格確認通知書を交付するが、この公告における入札参加資格を認定するものではない。
- (3)電子入札システムによる提出が不可能な者は、契約担当者と協議すること。

6 入札手続等

- (1)入札開始日時

令和8年3月19日(木)午前9時

- (2)入札書提出締切日時

令和8年3月24日(火)午後4時

- (3)開札予定日時

令和8年3月26日(火)午前9時25分

- (4)この入札は、電子入札システムにより行う。

7 落札者の決定

- (1)予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低入札

価格で入札した者で、入札参加資格がある者を落札者とする。

(2) この入札は最低制限価格制度を適用するので最低制限価格を下回る入札をした者は失格とする。

8 その他

(1) この入札に係る詳細は、入札説明書による。

(2) この入札に係る情報は、電子入札システムにより入手すること。

入札説明書（事後審査方式）

補助公共 ダムメンテナンス 道平川ダム 主放流・利水放流設備点検業務委託【R7 補正】に係る一般競争入札の実施にあたっては、関係法令の定めによるほか、この入札説明書による。

1 公告日

令和8年3月9日(月)

2 契約担当者

群馬県富岡土木事務所長 一倉 史孝

3 担当部局

(1)電子入札の執行に関すること

〒370-2454

群馬県富岡市田島343-1

群馬県富岡土木事務所 総務係 電話：0274-63-2255

(2)事務的事項及び技術的事項に関すること

〒370-2454

群馬県富岡市田島343-1

群馬県富岡土木事務所

総務係（事務的事項） 電話0274-63-2255

ダム管理係（技術的事項） 電話0274-63-2255

4 業務の内容

(1)業務名

補助公共 ダムメンテナンス 道平川ダム 主放流・利水放流設備点検業務委託【R7 補正】

(2)業務場所

道平川ダム 甘楽郡 下仁田町大字南野牧 地先

(3)業務内容

別冊図面及び仕様書のとおり

(4)履行期間

令和8年3月27日～令和9年3月15日（予定）

5 入札参加形態

単体による参加

6 条件付き一般競争入札(事後審査方式)に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)

この公告の日から開札の日までの期間において、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1)自治令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2)群馬県財務規則第170条第2項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。

(3)群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。

なお、(2)及び(3)において営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置等を受けているときは、それらの措置を引き継ぐ。

(4)群馬県建設工事請負業者選定要領(以下「選定要領」という。)第10条第1項に規定する建設工事入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載された者であること。

- (5)健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務を履行している者であること。(当該届出の義務がない者を除く。)
- (6)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立てを行っている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てを行っている者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
- (7)この入札に参加する者が次に掲げる要件のいずれにも該当しないこと。なお、辞退者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、群馬県競争入札心得第 7 条第 1 項に抵触しない。

①資本関係

ア)親会社(会社法施行規則第 3 条第 3 項の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法施行規則第 3 条第 3 項の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にあること。(子会社又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更正会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が継続中である会社を除く。以下同じ。)

イ)親会社が同じであり、双方が子会社の関係にあること。

②人的関係

ア)一方の会社等の役員(会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。)が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社の一方が更生会社または再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- ・会社法第 2 条第 1 1 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

- ・会社法第 2 条第 1 2 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

- ・会社法第 2 条第 1 5 号に規定する社外取締役

- ・会社法第 3 4 8 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(イ)会社法第 4 0 2 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(ウ)会社法第 5 7 5 条第 1 項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第 5 9 0 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

(エ)組合の理事

(オ)その他業務を執行する者であつて、(ア)から(エ)までに掲げる者に準ずる者

イ)一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により専任された管財人を現に兼ねていること。

③その他入札の適正さが阻害されると認められるとき。

①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められるとき。

(8)群馬県の令和 6・7 年度建設工事入札参加資格者名簿において鋼構造物工事の登録があること。

(9)関東地方(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県)でダム用水門扉工の施工(維持修繕・点検業務を含む)を実施した実績を有する者であること。ただし、次に掲げる要件を満たすこと。

ア 元請として業務を行い、平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に完成または完了していること。

イ 共同企業体の構成員にあつては、出資比率が 20%以上のものに限る。

ウ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 2 条第 2 項に規定する国、特殊法人（水資源機構に限る）又は地方公共団体（都道府県に限る）が発注する業務であること。

(10) この公告の点検業務に対応する許可業種に係る管理技術者を業務期間中に配置できること。

ただし、入札参加資格の確認申請前において、3 か月以上継続して雇用している者であること。

(11) 関東地方（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県）に建設業法に基づく本店、支店又は営業所があること。

7 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）

(1) 申請書及び資料は、令和 8 年 3 月 9 日（月）から令和 8 年 3 月 1 2（木）午後 4 時までにぐんま電子共同入札システム（以下「電子入札システム」という）により提出すること。

URL:<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

(2) 申請書及び資料を提出した者には電子入札システムにより入札参加資格確認通知書を交付するが、この公告における入札参加資格を認定するものではない。

(3) 電子入札システムによる提出が不可能な者は、契約担当者と協議すること。

(4) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（別記様式 1）

イ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 同種の業務の実績（別記様式 2）

この公告における入札参加資格を確認できる業務の実績 1 件を記載すること。

エ 管理技術者等の資格・業務経験（別記様式 3）

ア) この公告における入札参加資格を確認できる配置予定技術者の資格及び申請時における他業務等の従事状況等を記載すること。

イ) 配置予定技術者を一人に特定できないときは、複数の候補技術者の資格及び申請時における他業務等の従事状況等を記載すること。

オ ウ及びエを補足するための資料

※エの補足として、雇用していることが確認できる書面（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等の写し）を提出すること。

（証明する書類の写しは、添付ファイルの「マスキング例」を参考にマスキングしたものを提出してください。）

カ 業務委託契約書等の写し

一般財団法人 日本建設情報総合センターが行うコリンズ（工事实績情報サービス）にウに記載する工事等を登録していないときに提出すること。

(5) 配置予定技術者

ア 配置予定技術者の専任を条件とする他の工事等を落札したときは、電子入札システムにより入札辞退届を提出すること。

イ 他の工事等を落札したことにより技術者を配置することができないにもかかわらず、入札したときは指名停止を行うことがある。

ウ 配置技術者を一人に特定できないときは、複数の技術者の配置を予定することができる。

(6) 申請書及び資料は、提出期限日以降の差し替え及び再提出は認めない。

(7) 入札参加資格の審査において疑義が生じたときは、申請書及び資料の再提出を求めることがある。

(8) 申請書及び資料は返却しない。

8 入札参加資格がないと認めた理由

- (1) 入札参加がないと認められた者は、通知を行った日の翌日から起算して5日（群馬県の休日を含める条例第1条に規定する県の機関の休日を含まない。）以内に、群馬県富岡土木事務所総務係に対して入札参加資格がないと認めた理由について、別記様式4により、説明を求めることができる。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く。
- (2) 説明を求められたときは、申し立て受付最終日の翌日から起算して5日（群馬県の休日を含める条例第1条に規定する県の機関の休日を含まない。）以内に説明を求めた者に対して書面（別記様式5）により回答する。

9 別冊図面、仕様書以外の詳細図面、仕様書（金額抜き設計書）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）

- (1) 設計図書等は、令和8年3月9日（月）から令和8年3月24（火）まで電子入札システム（入札情報公開システム）により閲覧できる。
- (2) 設計図書等に係る質問は、令和8年3月9日（月）から令和8年3月12（木）までの午前9時から午後4時までに群馬県富岡土木事務所総務係に別記様式6（以下「質問・回答書」という。）をメールにより提出すること。また、送信した旨を下記提出先へ必ず電話連絡すること。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く。

・提出先 : 群馬県富岡土木事務所 総務係 電話0274-63-2255

E-mail: tomiokado@pref.gunma.lg.jp

・ファイル作成方法 : Word形式で作成してください。

※PDFファイルでの作成は不可です。

・ファイル名 : 案件番号、会社名で作成してください。

作成例) 507-05-H0001(株)富岡建設

- (3) 設計図書等に係る質問があったときは、令和8年3月17（火）までに質問・回答書により回答する。
- (4) 設計図書等に係る質問の回答は、令和8年3月9（月）から令和8年3月24（火）まで電子入札システム（入札情報公開システム）により閲覧できる。

10 現場説明会

行わない。

11 入札方法等

- (1) この入札は、電子入札システムにより行う。

(2) 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書の引き換え又は変更は認めない。

- (4) 入札執行回数は原則として2回までとする。

12 入札手続等

(1) 入札開始日時

令和8年3月19日（木）午前9時

(2) 入札書提出締切日時

令和8年3月24日(火)午後4時

(3)開札予定日時

令和8年3月26日(火)午前9時25分

(4)この入札は、電子入札システムにより行う。

13 入札保証金

免除

14 契約保証

契約保証については、次のなかから受注者が選択するものとする。

(1) 契約保証金の納付

(2) 金銭保証人（金融機関又は保証事業会社の保証）

(3) 履行保証保険

(4) 公共工事履行保証証券による保証（付保割合10%以上）

(5) 利付国債もしくは地方債

15 開札

(1)開札は入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2)入札者又はその代理人から要求があったときは、立ち会いを認める。

16 入札の無効

(1)入札参加資格がない者が行った入札

(2)入札に係る不正行為を行った者による入札

(3)虚偽の申請書又は資料を提出した者が行った入札

(4)同一の者が行った複数の入札

(5)ICカードの不正使用により行った入札

(6)落札候補者が開札から落札決定までの間に指名停止となったとき

(7)その他入札に関する条件に違反したとき

(8)無効の入札を行った者を落札者としていたときは、落札決定を取り消す。

17 落札者の決定方法

(1)群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

(2)落札候補者が二者以上いるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(3)この入札は最低制限価格を設ける。最低制限価格を下回る入札をした者は失格とする。

(4)落札候補者がこの業務を履行する能力がないと認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適正であると認められるときは、有効な入札を行った最低価格が次順位以降の者を落札候補者とする。

(5)落札者を決定したときは、電子入札システムにより通知する。

(6)この入札の審査結果は、電子入札システム（入札情報公開システム）により公表する。

18 業務委託契約書

群馬県財務規則第191条第1項に規定する契約書を業務委託契約書(別記様式第6号。以下「契約書」という。)及び業務委託契約約款(R7.4.1～)以下「約款」という。)により作成すること。

19 支払条件

(1)前払金

請負代金の30%以内

20 この業務に密接な関連がある他の業務

この業務の落札者と随意契約を締結する予定なし

21 審査請求

(1)入札参加資格の申請を行った者のうち、契約担当者から入札参加資格がないと認められた者は、群馬県知事に対して審査請求を行うことができる。

(2)審査請求先は、群馬県富岡土木事務所総務係とする。

22 建設工事に関する諸規定

建設工事に関する諸規定は、群馬県ホームページにおいて閲覧できる。

URL : <https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/10974.html>

23 その他

(1)入札参加者は群馬県競争入札心得を遵守すること。

(2)虚偽の申請書及び資料を提出した者には、指名停止を行うことがある。

(3)契約担当者は、落札者が管理技術者等を適正に配置しないときは契約を締結しないことがある。

(4)この説明書は、本件に係る手続以外の目的に使用してはならない。

(5)資料の作成及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。